



福岡県医第1019号(地)
令和元年7月8日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公印省略)

「第31回アジア太平洋こども会議・イン福岡 (BRIDGE Summer Camp2019)」に係る
医療体制への協力について (お願い)

標記の件につきましては、平成3年度より各医師会を通じて会員医療機関にご協力いただいているところですが、今年は7月13日から26日までの日程で、35の国と地域から約226名のこども大使等が来福の予定となっており、招聘期間中の医療体制について別紙のとおり協力依頼がありました。

本件については、6月27日の第9回全理事会で協議の結果、協力することを承認いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知協力方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 海外からの参加者は、下記保険会社の海外旅行傷害保険に加入しています。
2. 開催期間中、参加者がけが及び病気にかかった際は、別添の「医療のしおり」の医療費請求用紙(病院用)、Medical Certificate(医療診断書)等を持参し、ホストファミリー等と一緒に医療機関を受診されます。
3. 診察後、持参された「医療費請求用紙」に必要な事項を記入のうえ、医療機関より下記郵送先へ直接ご郵送下さい。後日、保険会社より請求金額がご指定の口座へ振り込まれます。※請求は、1点単価20円をお願いいたします。

以上

《 郵 送 先 》

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 福岡中央支店 担当：下田 史朗
〒810-8666 福岡市博多区中洲中島町2-8
TEL 092-272-5211
FAX 092-272-5212



2019 年 6 月 19 日

公益社団法人 福岡県医師会 御中

NPO 法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡
BRIDGE KIDS PROGRAMS 2019 実行委員会
実行委員長 藤 真臣



BRIDGE Summer Camp 2019

医療体制について（お願い）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

「アジア太平洋こども会議・イン福岡（以下 APCC）」は 1989 年に始まって以来、毎夏アジア太平洋の 30 を超える国・地域から将来を担うこども達を福岡に招聘し、福岡の人々に愛される恒例のこども国際交流事業として定着、成長してまいりました。これもひとえに皆様のご協力・ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

お陰様で第 31 回目を迎えました今年度は、7 月 13 日から 26 日の日程で、アジア太平洋の 35 の国と地域より、こども大使ら海外参加者約 226 名（こども大使 226 名、引率者 46 名、ピース大使 26 名）を福岡に招聘します。

招聘期間中の医療体制におきましては、実行委員会一同で万全を期して本番に臨めるよう現在準備を進めておりますが、当事業の趣旨をご理解いただき、開催期間中の参加者のけが・病気発生に対してスムーズに対応できるよう、何卒ご協力をお願い申し上げます。

以上、略儀ながらご挨拶方々お願い申し上げます。

敬 具

《添付資料》

1. APCC 第 31 回事業年度 事業計画書 <第 2 版>
2. 第 31 回アジア太平洋こども会議・イン福岡 スケジュール/受入国・地域一覧
3. 第 30 回アジア太平洋こども会議・イン福岡 年次報告書
4. 第 31 回アジア太平洋こども会議・イン福岡 医療のしおり

APCC

NPO法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡

福岡市中央区天神1丁目 10-1 福岡市役所北別館 5F

Tel: 092-734-7700 Fax: 092-734-7711 担当: 浅田

BRIDGE KIDS PROGRAMS 2019

～毎夏恒例の招聘型事業～

BRIDGE Summer Camp

福岡の町全体をキャンプ場にみたと、県内各所でドキドキ、ワクワクの交流を繰り広げる事業です。今年は35カ国地域・46団が福岡にやってくる予定です。

【海外参加：こども大使226名、シャペロン46名、ピース大使他26名】

月	火	水	木	金	土	日
8	9	10	11	12	13 設営	14 入国
15 入国	16	17 スクール	18	19	20 イベント	21
22	23	24 出国	25 出国	26	27	28

14日(日)～17日(水)

オリエンテーションプログラム

海外参加者が日本の気候に体を慣らし体調を整えながら、日本の生活文化等を含めたプログラム全体のオリエンテーションを行う。

17日(水)～22日(月)

ホームステイプログラム

海外参加者一人につき同世代のこどもが居る人家庭をマッチング。一緒に学校に登校したり行事に参加したりして日本のファミリーライフを体験する。

22日(月)～24日(水)

全体交流プログラム“ブリッジキッズ交流会”

全海外参加者と公募で選ばれた福岡のこども達が一堂に会し、寝食を共にする中から交流を深める、2泊3日総勢500人規模の合宿型国際交流プログラム

16日(火)～19日(金)

ピース大使プログラム

ピース大使達が、各国ブリッジクラブ活動を推進するための課題や協働を強める行事を企画するなどディスカッションを重ねる合宿型事業。全員参加の“ブリッジキッズ交流会”では、各国BCを代表することも大使のロールモデルとして運営に携わる予定。

～春休み・夏休みの派遣型事業～

BRIDGE Challenge Trip

毎夏の招聘型事業を通じて30年来の信頼関係にあるAPCCパートナー国・地域に、福岡の青少年をおよそ1週間派遣、ホームステイや学校訪問などを通じて異文化理解を深める事業です。

春

- ・ 春休み期間中(3月23日～30日にちにかけて)、8カ国・地域に青少年を派遣
- ・ 韓国、シンガポール、タイ、スリランカ、トンガ、カンボジア、マレーシア(イポー)、アメリカ(アトランタ)
- ・ 団員(小学4年～高校3年)：120名、引率：24名

夏

- ・ 夏休み期間中(8月中旬～下旬にかけて)、4カ国・地域に青少年を派遣
- ・ 香港、パプアニューギニア、モルディブ、ベトナム(ホーチミン)
- ・ 団員(小学5年～高校3年)：60名、引率：12名

17日(水)：スクールビジット

こども大使団がほぼ一日、授業や給食などを通して児童と相互交流を深めながら日本のスクールライフを体験する。福岡市教育委員会と共催で市内を中心に28校で実施。

20日(土)：パフォーマンスイベント

こども大使団が、自国の歌や踊りをステージ上で披露する一般公開型行事。パサージュ広場で開催予定。

We are the
BRIDGE

つなげます。世界の夢を

APCC

NPO法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-10-1-5F

TEL(092)734-7700, FAX(092)734-7711

E-mail: info@apcc.gr.jp

Web: https://www.apcc.gr.jp/

BRIDGE Summer Camp 2019 招聘国・受入地域一覧

国 番号	国・地域名	こども大使・シャペロン 受入地域	スクビシ であい会場	こども大使		シャペ ロン	ピース大使	
				男	女		性別	受入地域
1	中華人民共和国	【窓口】 粕屋町	窓口	3	3	F	-	-
2	大韓民国	【窓口】 糸島市	窓口	3	3	F	M	早良区
3	香港特別行政区	【一般】 南区・春日市・那珂川市・大野城市	老司	3	3	M	M	糟屋郡志免町
4	台湾	【一般】 篠栗町・新宮町・粕屋町・久山町	あいれふ	4	4	F	F	糟屋郡久山町
5	シンガポール共和国	【一般】 南区・城南区・筑紫野市	西長住	2	2	F	-	-
6	フィリピン共和国	【一般】 早良区・西区・糸島市	玄洋	3	3	M	M	糟屋郡新宮町
7	タイ王国	【窓口】 飯塚市	窓口	2	2	F	M	中央区
8	マレーシア	【窓口】 苅田町	窓口	2	2	F	-	-
9	インドネシア共和国	【一般】 早良区・西区・城南区	あいれふ	4	4	F	M	中央区
10	ベトナム社会主義共和国	【一般】 西区・糸島市	あいれふ	4	4	1	M	北九州市
11	バングラデシュ人民共和国	【一般】 東区・博多区	吉塚	2	2	M	M	糟屋郡新宮町
12	ブータン王国	【一般】 南区・博多区・春日市	東吉塚	2	2	M	F	柳川市
14	パキスタン・イスラム共和国	【一般】 博多区・宇美町・粕屋町・志免町・大野城市	席田	2	2	F	M	春日市
15	インド共和国	【一般】 久留米市・八女市・小郡市	あいれふ	4	4	F	M	西区
16	ラオス人民民主共和国	【一般】 久留米市・太宰府市・筑紫野市・小郡市	日佐	2	2	F	F	筑紫野市
17	ネパール王国	【一般】 早良区・西区・中央区	賀茂	2	2	1	F	南区
18	モンゴル国	【一般】 城南区・中央区・南区	堤丘	2	2	F	-	-
19	スリランカ民主社会主義共和国	【窓口】 宗像市	窓口	4	4	F	F	南区
20	オーストラリア連邦	【窓口】 横手小	窓口	2	2	F	F	南区
21	ニュージーランド	【一般】 早良区・西区	飯倉中央	2	2	F	-	-
22	ハワイ	【一般】 東区・宗像市	香椎	3	3	M	F	糟屋郡粕屋町
23	フィジー諸島共和国	【一般】 北九州市・行橋市・直方市・鞍手町	筈松	2	2	F	-	-
24	キリバス共和国	【一般】 中央区・東区	西戸崎	2	2	F	-	-
26	パプアニューギニア独立国	【一般】 中央区・西区・東区・早良区	春吉	3	3	M	F	飯塚市
27	ソロモン諸島	【窓口】 みやま市	窓口	2	2	F	-	-
28	パラオ共和国	【一般】 南区・城南区	若久	2	2	F	-	-
29	バヌアツ共和国	【一般】 中央区・東区	箱崎	2	2	F	-	-
34	ミクロネシア連邦	【窓口】 筑紫野市	窓口	2	2	M	-	-
35	ミャンマー連邦共和国	【窓口】 平尾小	窓口	2	2	F	-	-
36	ロシア連邦	—	—	—	—	—	F	糟屋郡粕屋町
37	ニューカレドニア	【窓口】 広川町	窓口	2	2	M	-	-
38	タヒチ	【窓口】 長丘小	窓口	2	2	F	-	-
39	トンガ王国	【一般】 古賀市・福津市・新宮町	花鶴	2	2	F	-	-
40	モルディブ共和国	【一般】 春日市・大野城市	住吉	3	3	F	F	東区
41	ツバル	【一般】 南区	警固	2	2	F	-	-
43	クック諸島	【一般】 早良区・城南区	早良	2	2	F	F	東区
46	カンボジア王国	【窓口】 福津市	窓口	2	2	M	M	糸島市
50	★広州市	【一般】 中央区・南区	城原	2	2	F	-	-
51	★イポー市	【一般】 城南区・東区・中央区	あいれふ	2	2	F	F	宗像市
52	★オークランド市	【窓口】 大野城市	窓口	3	3	F	-	-
53	★釜山市	【一般】 南区・春日市・筑紫野市・太宰府市・嘉麻市	高木	3	3	M	-	-
54	★アトランタ市	【一般】 北九州市・福津市・古賀市	福浜	2	2	F	M	飯塚市
56	★江蘇省	【一般】 城南区・中央区・早良区・西区	壱岐南	2	2	F	-	-
57	大連市	【一般】 城南区・西区・早良区	壱岐	2	2	F	-	-
58	★ボルドー市	【一般】 東区・新宮町	志賀島	2	2	F	-	-
59	ペルー共和国	【一般】 東区	香椎東	3	3	F	-	-
60	ホーチミン市	【一般】 城南区・中央区	片江	3	3	F	-	-
合計				113	113	46		

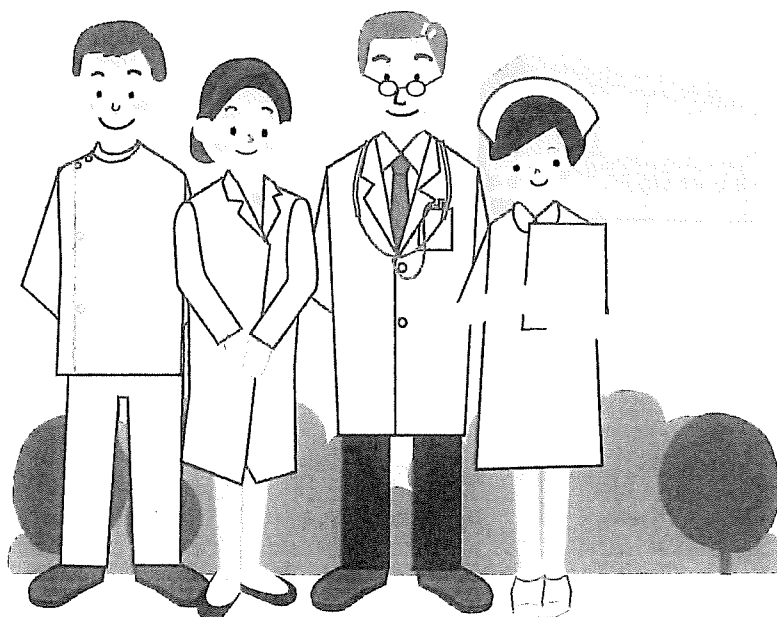
【備考】★福岡市の姉妹・友好都市、福岡県の友好提携自治体として特別招聘

We are the BRIDGE

BRIDGE Summer Camp 2019

The Asian-Pacific Children's Convention in Fukuoka (APCC)

医療のしおり



表紙

1. 【重要】具合が悪くなった場合 1
2. Medical Certificate (医療診断書) 見本 2
3. Dietary Restriction Survey (食事制限調査票) 見本 3
3. ホームステイ期間中 県内医療体制について 4
4. 【病院用】 医療費請求用紙 5
5. 【薬局用】 医療費請求用紙 6
6. 医療機関 利用報告用紙 7
7. その他の事項 8
8. 【重要】福岡県内で大規模な災害が起きた場合 9

(巻末) 家庭でできる食中毒予防 6つのポイント (厚生労働省より)

緊急連絡先

◆NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡 (ホームステイ期間中は24時間対応)

TEL: 092-734-7700 / FAX: 092-734-7711

医療費請求用紙郵送先 (担当保険会社)

公◆損害保険ジャパン日本興亜株式会社 福岡中央支店 担当: 下田

TEL: TEL: 092-272-5211 / FAX: 092-272-5212

住所: 〒810-8666 福岡市博多区中洲中島町 2-8

ホームステイ中、こども大使やシャペロン、ピース大使の体調が悪くなったり、病院へかかる場合はどうすればいいの？

ホームステイ中は、異国の地で環境が急変する上、精神的な緊張感なども加わり、体調を崩す参加者もいるかもしれません。こども会議開催期間が、夏の一番暑い時期ということもありますので、水分の補給はいつでもできるようにし、また疲れている様子であれば十分な休息を与えるよう注意をして下さい。

海外からのこども会議参加者は下記の保険会社の海外旅行傷害保険に加入しており、母国を出発してから到着するまでの間に発生した医療費は全額(但し、保険金額の範囲内)支払われます。万一、事故・病気で病院へかかる場合には、次の通り対処していただきますようお願い致します。

けがをした時、または病気になった時、対処の手順

①参加者に状態をよく聞いて、応急処置をして下さい。

…参加者がこども大使で、判断に困る場合には、シャペロンや APCC 事務局へ連絡し、アドバイスを受けて下さい。

必要に応じて、シャペロンへ病院への付き添いを依頼して下さい。

シャペロンのホームステイ先はすぐに分かるようメモをしておきましょう。

②自宅での休養や応急処置で治らない場合には、最寄りの病院で診察を受けて下さい。

③病院へ行く際は、下記の 3 点を持参して下さい。

★医療費請求用紙 (当冊子の 5～6 ページをコピーして利用、病院用・薬局用は別フォームです)

…診察を受ける病院の受付・処方箋を受けた薬局にお渡し下さい。

★医療診断書 (【英】 Medical Certificate メディカル・サティフィケート)

…こども大使が本国の医師の診察により、記入してもらっているものです。(こども大使・シャペロンのインフォメーションシートと一緒に、事前に各ホストファミリーへ配布されています。)こども大使・シャペロンの既往歴・アレルギー情報などが記載されていますので、必要に応じて医師に提示して下さい。(2 ページに見本あり。)

★食事制限調査票 (【英】 Dietary Restriction Survey ダイアテリイ リストウリクシャン サアヴェイ)

…こども大使・シャペロンの宗教上、又はアレルギーにより食べることができない食事の情報が記載されていますので、必要に応じて医師に提示して下さい。(3 ページに見本あり。)

(こども大使・シャペロンのインフォメーションシートと一緒に、事前に各ホストファミリーへ配布されています。)

④各病院に連絡をする際、病院を受診する際は、必ず『アジア太平洋こども会議のホストファミリーである』と、病院・薬局の受付で申し出て下さい。

⑤上記③で持参した『医療費請求用紙』に、必要事項を記入の上、病院受付、薬局に提出して下さい。

ホストファミリーが、窓口で医療費を支払う必要はありません。

…医療費は、病院・薬局から医療費請求用紙を下記の保険会社へ郵送し、保険会社が後日、病院/薬局指定の口座へ代金を振込むシステムになっています。(県と市の医師会・薬剤師会を通して、加盟医療機関にはお知らせしています)

⑥万が一、ホストファミリーが医療費を立て替えた場合は、領収書を添えて、医療費請求用紙を直接保険会社まで郵送して下さい。

…立て替えていただいた分の医療費は後日保険会社より支払われます。その際は振込口座名・番号のご記入を忘れずをお願いします。

⑦病院・薬局を利用した際は、7 ページの報告書に記入の上、必ず APCC 会議事務局へ報告して下さい

※報告なしで医療費請求用紙を郵送され場合、保険会社から医療費が支払われません。ご協力をお願い致します。

※特に、感染性の病気にかかった場合は、速やかに APCC 事務局へご連絡下さい。

※報告の際の必要事項: ① 参加者の名前・ID ナンバー・生年月日

② 事故/病気発生日時・場所・状況

【報告例】: 7 月 18 日(木) ケガ・学校の階段で転び、右足首を捻挫した

7 月 21 日(日) 病気・自宅にて夕食後に、急に腹痛を訴えた、など

BRIDGE Summer Camp 2019

Medical Certificate (医療診断書)

これは見本です
 実際のは
 インフォメーションシートと同時に
 既に配布されています

6

APCC ID

NOTE: Must be completed in English and Block Letters by a Qualified Physician

Country/Region (国・地域)							
Name (氏名)						Sex (性別)	☐ M(男) ☐ F(女)
Date of Birth (生年月日)	Month (月)		Date (日)		Year (年)	Blood Type (血液型)	Rh()
Body Weight (体重)		kg		Body Height (身長)		cm	
Normal Body Temperature (平熱)		°C		Shoe Size (靴のサイズ)		cm	

1. Immunization History (予防接種歴) Please indicate whether the patient has already been immunized or infected by the disease and when.

Condition (病名)	Immunized Year (予防接種をした年)	Infected Year (発症した年)	Condition (病名)	Immunized Year (予防接種をした年)	Infected Year (発症した年)
Rubella (風疹)			Mumps (おたふく風邪)		
Measles (麻疹)			Chicken pox (水ぼうそう)		
BCG (Tuberculosis) (肺結核)			Hepatitis B (B型肝炎)		
Japanese Encephalitis (日本脳炎)			Polio (ポリオ)		
Tetanus (破傷風)			Malaria (マラリア)		
Others ()			Others ()		

2. Previous Diseases (既往歴) Please indicate whether the patient is suffering from or suffered from any of the following or any other condition.

Condition (病名)	Age of on set (発症年齢)	Current State of the Disease 現在の状況 (Hospital Record, Symptom, Seizure Frequency) (通院状況、症状、発作頻度など)	Medication (服薬の有無)	Dosing Frequency (服薬の頻度)	Medicine (薬名)
Asthma (喘息)			☐ YES ☐ NO		
Atopic Dermatitis (アトピー性皮膚炎)			☐ YES ☐ NO		
Others ()			☐ YES ☐ NO		
Others ()			☐ YES ☐ NO		

3. Allergies (アレルギー) Please list allergies and its details if your patient have any.

Cause of Allergy 原因となるもの	Allergic Symptoms アレルギー症状	Treatment to Relieve Symptoms 対処方法 Please describe in concrete terms (具体的に記入ください)

4. Additional Information その他、知っておいてもらいたいことなど (例: 夜尿症、乗り物酔いしやすい、など)

Please give any information that may be relevant when staying with a Host Family. (e.g. ADHD, nocturnal enuresis, motion sickness, etc.)

--

I authorize the applicant as healthy and do not anticipate problems in participating in any activities of the 30th APCC Invitation Project. (この参加者は第30回APCCの招聘事業に参加するにあたり、心身ともに問題ありません。)

Examined by (print name)		Date of Examination	
Doctor's Signature			

APCC

Asian-Pacific Children's Convention in FUKUOKA

BRIDGE Summer Camp 2019 Dietary Restriction Survey (食事制限調査票)

APCC ID

Country Region		Name	
-------------------	--	------	--

Important

- * Please note that APCC cannot provide any special care for participants with allergies. He/She need to be able to handle it by him/herself.
- * Please DO NOT list the items that you simply dislike.

これは見本です

実際のは
インフォメーションシートと同時に
既に配布されています

(1) Do you have any dietary restriction? (何か食事の制限がありますか?)

☐ Yes (→go to Q2)

☐ No (→go to Q5)

(2) What kind of dietary restriction do you have? (どのような種類の食事制限ですか? 宗教上の理由/アレルギー)

☐ Religious Restriction (→go to Q3)

☐ Food Allergy (→go to Q4)

☐ Others (→go to Q5)

Religious Restriction (宗教上の理由による食事制限について)

(3) Please check (☒) the food items you CAN NOT eat because of your religion or belief.

(宗教上の理由で食べられないものに×をつけてください)

☐ Pork (Normal, Non-Halal) 豚肉(通常)

☐ Chicken (Normal, Non-Halal) 鶏肉(通常)

☐ Beef (Normal, Non-Halal) 牛肉(通常)

☐ Fish 魚

☐ Eggs 卵

☐ Milk 牛乳

☐ Halal Chicken 鶏肉(ハラール処理済み)

☐ Halal Beef 牛肉(ハラール処理済み)

☐ Others その他 ()

Food Allergy (食物アレルギーによる食事制限について)

(4) Please check (☒) the food items you CAN NOT eat because of food allergy. Please make sure that the information is same as "Medical Certificate".

(アレルギーで食べられないものに×をつけてください。ここに記入する情報は、医療診断書に記載の内容と相違がないようにしてください)

☐ Eggs 卵

☐ Milk 牛乳

☐ Peanuts ピーナッツ

☐ Fish 魚

☐ Shellfish 甲殻類

☐ Wheat 小麦

☐ Others その他 ()

(4)-2 Please write down the details of your allergy. (e.g. He cannot eat raw eggs, but can eat cooked ones.)

(アレルギーについて詳細を記載してください。例: 生卵は食べられないが、調理済みのものであれば可、など)

Other Dietary Intolerance (その他)

(5) Do you have any other restrictions with your meal? If yes, please write down the details.

(e.g. Vegetarian, etc.) その他、上記以外の食事制限があれば、詳細を記載してください。(例: ベジタリアン、など)

ホームステイ期間中 県内医療体制について

- ・海外参加者を病院へ連れて行く際には、まずはお近くのかかりつけ医のところへ行って下さい。
- ・夜間・休日などに医療機関を受診する場合の福岡市・福岡県の救急対応については、下記をご参考下さい。
(※引用参照:福岡市ホームページ>救急医療・消防>福岡市の夜間・休日等の急患診療)

◆ 福岡市 急患診療センター

住所: 福岡市早良区百道浜 1-6-9
TEL: (092)-847-1099

診療日	受付時間	診療科目
平日 (月曜～金曜)	19 時 30 分 ～ 翌朝 6 時 30 分	内科・小児科
土曜	17 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	小児科
	19 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	内科
休日(日曜・祝日) ※振替休日含む	9 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	内科・小児科・外科・産婦人科
	9 時 00 分～23 時 30 分	眼科・耳鼻咽喉科

◆ 福岡県 救急医療情報センター

TEL: (092)-471-0099
※同センターでは、24時間、無休で最寄りの医療機関を紹介しています。

<病院を受診する際の注意事項>

- ・各病院に連絡を入れる際と、受付をする際、薬局で薬を受け取る際には、必ず「アジア太平洋子ども会議」のホストファミリーである旨を、伝えて下さい。
- ・下記の書類 3 点を、必ず持参して下さい。
 - ①医療費請求紙 (病院・薬局用)
当冊子 5-6 ページをコピーして使用して下さい)
 - ②医療診断書 (Medical Certificate/メディカル・サティフィケート)
 - ③食事制限調査票 (Dietary Restriction Survey ダイアテリイ リストウリクシヤン サアヴェイ)
 - ②と③は子ども大使・シャペロン・ピース大使のインフォメーションシートと一緒に事前に配布されています。
- ・医療機関を利用した際は、必ず APCC 事務局までご報告をお願い致します。

《連絡先》

NPO法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡
〒810-0001 福岡市中央区天神 1-10-1 福岡市役所北別館 5階
TEL:092-734-7700 / FAX:092-734-7711

病院

《郵送先》
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
福岡中央支店 担当:下田 史朗 行
〒810-8666 福岡市博多区中洲中島町 2-8
TEL:(092)272-5211 FAX:(092)272-5212

NPO法人アジア太平洋子ども会議 イン福岡

We are the BRIDGE

医療費請求用紙【病院用】

下記の空欄はホストファミリーでご記入をお願いします。

海外参加者 氏名	(男 ・ 女 / 歳)
国名	ID ナンバー()

以下の空欄は、各病院のご担当者様にご記入をお願いします。

必要事項をご記入後、上記保険会社まで郵送して下さい。

発病/事故日	2019 年 月 日 午前・午後 時頃
治療期間	2019 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
病院	症状 治療費 病院名: 住所 : 〒 TEL : 印 担当者名: 2018 年 月 日 振込先 銀行名 _____ 支店名 _____ 支店 口座番号 _____ (普通 / 当座) (フリガナ) 口座名義 後日、保険会社より請求金額がご指定の口座へ振り込まれます。

別途、薬局での支払いが発生した場合には 薬局用の用紙をご利用下さい。症状によっては診療報酬明細の添付をお願いする場合があります。

NPO法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡
〒810-0001 福岡市中央区天神 1-10-1 福岡市役所北別館 5 階
TEL:092-734-7700 FAX:092-734-7711

薬局

《郵送先》

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
福岡中央支店 担当:下田 史郎 行
〒810-8666 福岡市博多区中洲中島町 2-8
TEL:(092)272-5211 FAX:(092)272-5212

NPO法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡

We are the BRIDGE

医療費請求用紙【薬局用】

下記の空欄はホストファミリーでご記入をお願いします。

海外参加者 氏名	(男・女 / 歳)
国名	ID ナンバー()

以下の空欄は、各病院のご担当者様にご記入をお願いします。
必要事項をご記入後、上記保険会社まで郵送して下さい。

発病/事故日	2019 年 月 日 午前・午後 時頃
治療期間	2019 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
薬局	症状
	治療費
	薬局名: 住所 :〒 TEL : 印
	担当者名: 2018 年 月 日
	振込先 銀行名 _____ 支店名 _____ 支店 口座番号 _____ (普通 / 当座) (フリガナ) 口座名義
後日、保険会社より請求金額がご指定の口座へ振り込まれます	

病院での支払いが発生した場合には 病院用の用紙をご利用下さい。

NPO法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡
〒810-0001 福岡市中央区天神 1-10-1 福岡市役所北別館 5 階
TEL:092-734-7700 FAX:092-734-7711

ホ
ス
ト
フ
ア
ミ
リ

《郵送・FAX 送付先》

NPO 法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡
〒810-0001 福岡市中央区天神 1-10-1
福岡市役所北別館 5F
TEL:(092)734-7700 FAX(092)734-7711

NPO法人アジア太平洋子ども会議 イン

We are the BRIDGE

＜医療機関 利用報告用紙＞

FAX、郵送のいずれかにてご報告ください。

医療機関を利用された場合は、本用紙に必要事項をご記入の上、APCC 事務局へFAX、メール添付のいずれかにて利用当日、または翌日までに報告して下さい。 報告がない場合、医療費の支払いが出来ませんのでご注意ください。

海外参加者氏名:	
性別(いずれかに○):	男 ・ 女 年齢: 歳
ID ナンバー:	
生年月日: (西暦) 年 月 日	
国名: ホストファミリー 代表者氏名:	
発病/事故日	2019 年 月 日 / 午前 ・ 午後 時頃
症状 ※できるだけ詳細 にご記入下さい	例)夕食後に腹痛を訴えた／階段から転んで肘を打った など...
診断結果	
病院名	
薬局名	
薬の有無	ある ・ なし “ある” 場合は、『薬剤情報提供文書(お薬の説明書として、お薬の名称や注意事項が書かれた書類)』を本紙“利用報告用紙”と一緒に FAX またはメールで送付ください、
今後の処置	終了 ・ 経過観察 ・ 要継続通院

その他の事項

●海外旅行傷害保険について●

滞在中に発生したケガ、病気については保険適応が可能です。それ以外の疾病(例として… 歯科治療・持病の悪化、便秘、他覚症状のないむちうち症、腰痛)などは保険適応外となります。このような症状で歯科や病院を受診される際には治療費が自己負担となりますので受診前に参加者へよく確認してください。また、受診者がこども大使の場合には、シャペロンにも症状・治療費自己負担の確認をお願い致します。

近年、渡航中やオリエンテーション中(昨年のキャンプ)、ホームステイ期間中の水分不足が原因で便秘になり、腹痛(便秘)を訴える参加者が増えています。ホームステイ期間中にはこまめな水分補給・体調管理をお願い致します。(上記の情報は事前に参加者には伝えてあります。)

※また、この他にも他人にケガをさせた・備品を壊した・携行品を盗まれた・カメラを落として壊れた(自己所有に限る)も補償の対象になることがありますので、＜発生日時・詳しい内容・証拠や状況が分かるものを撮影した写真＞を控えておいてください。保険適応の可否やご質問等は、APCC 事務局までお問い合わせください。

●頭ジラミに関して●

日本入国前に発見されている場合は、自国において、できる範囲の駆除をしてくるように各国窓口へ連絡をしております。また到着後に発見された場合には、オリエンテーション期間中に専用シャンプーを用いて、最低 1 回は駆除の対応をしておりますが、完全駆除に至っていない場合もあります。(通常、駆除までに3回程度シャンプーを使用する必要があります。)オリエンテーション退館時には、使用途中のシャンプーをホストファミリーさんにお渡ししますので、ホームステイでもシャンプー使用のご協力をお願いします。シラミの原因としては、それぞれの国の生活や衛生面の水準の違いに起因することが多く、個人個人の問題ではないことをご理解いただければ幸いです。

※近年、スミスリン等のお薬に耐久性を持ったシラミが世界的にも発生しています。

【頭ジラミの感染経路】毛と毛の接触(タオルやくしの共同使用、貸し借りなど)、寝具類 等

【頭ジラミの対処】スミスリンシャンプーの使用 ※薬局等で入手できます。

●こども達の爪を確認してあげてください●

よく見てみると、「足の爪を伸ばしたまま」になっているこども大使がいます。(キャンプ中に気がついた際には切るように指導しています)また、日頃コンクリートの上を歩き慣れていないこども大使は裸足で活動中にケガをしやすくなります。そのままにしておくと、遊んでいるときやプールの際に爪が割れる、など、とても痛い思いをすることになってしまいますので気がついた際には切らせておくようお願い致します。

●外出の際には帽子の着用、水筒を忘れずに●

熱中症や熱射病を予防するためにも帽子の着用、こまめな水分補給を行いましょう。水分不足による腹痛や便秘の予防にもなります。

●感染性の病気感染拡大防止のために●

ホームステイ直前やホームステイ期間中、ホストファミリーさんのご家族のどなたかが人にうつる病気(水ぼうそう、おたふくかぜ、はしか、インフルエンザなど)にかかった場合は、参加者間の感染拡大を防止するため、すみやかに APCC 事務局にお知らせください。ホームステイ中、こども大使やシャペロンがインフルエンザはもちろん、その他病気やけがをした場合にも APCC 事務局にお知らせください。

Q: ホームステイ期間中福岡県内で、大規模な災害(台風・地震など)発生した場合、どうすればよいですか？

APCC では『大規模な災害が発生した場合』の基準を、以下のように定めます。

- ◆ 福岡県内で、＜震度5強＞以上の地震を観測した場合
- ◆ 台風や集中豪雨、その他災害により、お住まいの自治体から下記のいずれかが発令された場合
 - ・避難準備情報（人的被害の発生する可能性が高まった状況）
 - ・避難勧告（人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況）
 - ・避難指示（人的被害が発生した状況）

＜災害発生時のお願い＞

- (1)ご家族と同様に、海外参加者(こども大使・シャペロン)の安全確保をお願いします。
必要に応じて、周囲の状況・安全等を確認し、お住まいの自治体が指定する「地区避難場所」へ移動して下さい。
- (2)APCC 事務局へ、ホストファミリー・海外参加者(こども大使・シャペロン・ピース大使)の安否状況の報告をお願いします。
通常の通信手段が使用できなくなるケースも多分に予想されるので、メール、FAXまたは電話等、あらゆる通信手段を利用して行って下さい。
- (3)災害が発生した場合、海外参加者家族への連絡は ＜APCC 事務局 → 海外現地窓口 → 海外参加者家族＞に一本化します。情報の錯綜・混乱を避けるため、ご理解・ご協力をお願い致します。

＜期間中 緊急連絡先＞

NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡 事務局（ホームステイ期間中は24時間対応）

〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-1 福岡市役所北別館5階

TEL:092-734-7700 FAX:092-734-7711

E-mail: hello@apcc.gr.jp

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

ポイント1

食品の購入

消費期限などの
表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ
分けて包む

できれば
保冷剤(氷)
などと一緒に

寄り道しないで
まっすぐ帰ろう

ポイント2

家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁が
もれないように
包んで保存

停電中に庫内温度に
影響を与える扉の
開閉は控えましょう

冷蔵庫は
10℃以下に
維持

冷凍庫は
-15℃以下に
維持

ポイント3

下準備

ゴミはこまめに
捨てる

肉・魚を
切ったら洗って
熱湯をかけておく

肉・魚は生で食べる
ものから離す

冷凍食品の
解凍は
冷蔵庫で

タオルやふきんは
清潔なものに交換

こまめに
手を洗う

井戸水を使っていたら
水質に注意

野菜も
よく洗う

包丁などの器具、
ふきんは洗って消毒

ポイント4

調理

加熱は十分に
(めやすは中心部分の
温度が75℃で1分間以上)

台所は
清潔に

作業前に
手を洗う

電子レンジを使う
ときは均一に
加熱されるようにする

調理を途中で
止めたら
食品は冷蔵庫へ

ポイント5

食事

食事の前に
手を洗う

盛り付けは
清潔な器具、
食器を使う

長時間室温に
放置しない

ポイント6

残った食品

時間が経ち過ぎたり
ちょっとでも怪しいと思ったら、
思い切って捨てる

手洗い後、
清潔な器具、
容器で保存

作業前に
手を洗う

温めなおすときは
十分に加熱する
(めやすは75℃以上)

早く冷えるように
小分けする

食中毒予防の3原則

食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」